

基調報告

日本高齢者人権宣言の旗を高くかかげ

全国から高齢者の要求運動をひろげ高齢期運動を前進させよう

2023年11月13日

第36回日本高齢者大会 in 東京 中央実行委員会事務局長 畑中久明

はじめに

パレスチナ・イスラエル紛争は、イスラエルのガザ攻撃で多数の子どもを含む民間人に犠牲者が広がっています。ハマスにより母親を拉致された人が「乳児の殺害をほかの乳児の殺害で埋め合わせることはできない」と報復でなく平和を求めています。世界各地でガザへの攻撃の中止と即時停戦を求める集会・デモが繰り広げられています。私たちはイスラエルによるガザへの空爆、封鎖、地上作戦を直ちに中止することを強く求めます。

I. 東京大会の今日的な意義について

第36回日本高齢者大会は、①戦争する国への大転換と、社会保障の解体がすすむもとで、高齢者が若者など多世代と手を結び、憲法の平和的生存権を生かす社会への運動の連帯を大きく広げる②日本高齢者人権宣言決定後、初めての、そして国連世界人権宣言75周年キャンペーン(12月10日まで)期間中の大会にふさわしく、日本高齢者人権宣言を学び、たたかいに活かす③全国で地域に高齢期運動を広げ、根付かせていく、この3つを柱にしました。

戦争は多くの尊いいのちを奪い、食べ物も、住まいも失くします。そこには人間らしいくらしも人権ありません。しかし、世界各地では戦争が拡大し、日本政府はアメリカ言いなりに大軍拡路線をつきすすんでいます。一方、核兵器禁止条約の批准国が広がり、平和や貧困や差別をなくそうとする運動もあります。社会が大きな岐路に差し掛かっている今日の情勢の中で、「ストップ軍拡かがやけ人権」をかかげ、多くの仲間が集まった東京大会は大変意義のある大会となりました。この大会に参加した者として、そして戦争の悲惨さを体験している者として「戦争をやめろ」の声を、高齢者は先頭にたってあげていきましょう。

II. 私たちのいのちとくらしを守る政治が必要

1) 岸田首相は大軍拡、社会保障削減、憲法9条改憲をすすめています。5年間で43兆円という大軍拡を、国民への負担増と社会保障の削減ですすめようとしています。敵基地先制攻撃を可能とする、明らかに憲法に違反するものです。台湾有事を口実に米軍と一体となって基地の機能を強化しています。アメリカの戦争に日本が容易に巻き込まれ、その結果が甚大なものになることは明らかです。辺野古基地の設計変更を承認しない沖縄県の玉城知事に対して政府は知事の権限を奪う「代執行」を行おうとしています。沖縄県民は知事とともに地方自治を守ろうと県民大集会を開き、知事とともにたたかう意思を明らかにしました。辺野古に基地を作らせない沖縄のたたかいに連帯していきましょう。

2) コロナ禍と異常な物価高で国民生活は大変な困難に直面しています。コロナ禍では数年に及ぶ国の低医療費政策・社会保障費削減により保健・医療・介護体制が崩壊し、救えるいのちが救えな

い、多くの高齢者が尊いいのちを失いました。そして医療・介護の現場では多くの負担を押し付けられてきました。

アベノミクス政策の失敗と異常円高による物価高騰で国民生活を圧迫しています。岸田政権は内閣改造後も支持率が低下し続けていることへの危機感からその場しのぎともいえる「1年かぎりの減税」を持ち出しましたが、生活の支えにもならないことは明らかです。私たちは、小手先ではなく、日本社会の根幹を蝕んでいる社会を変えるために、大幅な賃上げ、年金引き上げ、そして消費税を直ちに5%に引き下げを求めます。そして、新自由主義から脱却し、大軍拡をやめて、大企業優遇税制を是正し、大企業の内部留保を社会に還元させ、日本経済の立てなおしを図るべきです。

3) 厚生労働省は昨年10月に実施した75歳以上の医療費窓口負担2割の影響調査を9月に発表しました。この調査結果でも負担増が受診抑制につながっていることを明らかになりました。私たちは、医療費負担を増加することは高齢者のいのちと生活に重大な問題を引き起こすことになると、引上げに反対し、全国各地で署名行動を行い、国会要請行動も取り組みました。国民の医療を受ける権利を奪い、健康悪化につながる負担増をやめて早期に1割負担に戻すことを強く求めます。また、介護保険の利用料2割負担の対象拡大に反対します。

4) マイナンバーカードの保険証の利用は厚生労働省によると利用率は5か月間連続で減少し、4%台まで低下しています。マイナンバーカード保険証は国民にも医療現場にも大きな混乱を引き起こしました。その責任はすべて政府にあります。そして、「紙の保険証」の方が利用しやすいことが明瞭になりました、にも関わらず、来年には廃止するというのはとんでもない暴挙です。「保険証のこせ」の声が全国から上がっています。地方自治体からも意見書がたくさん出されています。そして、マイナンバーカード自体も専門家から「根本的な制度不良」が指摘されています。国民の利益にならない人権無視の制度は直ちに中止すべきです。

5) 厚生労働省の2022年国民生活基礎調査によると66歳以上の高齢者の貧困率は先進国の中でアメリカに次いで第2位の貧困国になっています。女性は30歳代後半から男性は40歳代から相対的貧困率が上昇し、60歳代で急速に上昇します。まさに「老いることが貧しくなること」、これが日本国民の姿です。日本高齢者人権宣言は「年齢による差別の禁止、女性高齢者など、差別を受けやすい高齢者への平等な権利の保障」を高齢者に保障されるべき人権とし、人権保障を実現するためのたたかいを呼びかけています。高齢者世帯の収入は年金で支えられています。生活保護の利用世帯の5割強が65歳以上の高齢者世帯です。「いのちのとりで裁判」と「年金裁判闘争」は高齢者の生存にかかるたたかいです。

6) 全国でPFASによる健康被害が注目されています。すでに住民運動で調査がすすんでいます。米軍基地からの影響なども言われており政府と自治体が調査と対策に責任を持って取り組むべきです。福島原発事故の汚染水の海洋投棄が始まり、各地の原発再稼働の動きも加速しています。

7) 市民と野党の共闘は各地で粘り強く取り組まれています。また、東京都では非自民の首長が次々生まれ、地方自治のための首長と市民のネットワークも生まれています。埼玉県議会の「子ども放

置禁止」条例は市民が1週間で10万筆もの署名を集め、条例案を阻止しました。政治に参加し政治を変える新しい共同が各地でおきています。

Ⅲ. 日本高齢者大会と日本高齢者人権宣言を広げるとりくみ

1) 私たちが毎年、全国各地で開催してきた日本高齢者大会が創り出してきたものを確認しましょう。そのことは今後、この運動を担う世代にとって多くの学ぶべきものがあるからです。1987年に第1回大会(京都)が開催され、翌年の第2回福島大会で国連人権宣言40周年に合わせて『日本高齢者憲章』を運動の指針として決めました。それを機に全国に連絡会を組織し、高齢者大会を開催、要求と課題を確認し運動してきました。2001年(第15回大阪大会)には「輝きのある高齢社会をめざす10か年計画」、2004年(第18回千葉大会)には「日本における高齢期運動の現状と課題」と、日本の高齢期運動の指針を打ち出しています。この到達点を踏まえて、また、国連の高齢者人権条約制定の動きが高まる中、2018年11月、第32回大会(熱海)で『日本高齢者憲章』をバージョンアップすることを決めました。日本高齢期連絡会は、日本高齢者人権宣言起草委員会(座長:井上英夫金沢大学名誉教授)の「第1次草案」(2020年5月総会)から「第3次草案」(2022年5月)を全国討議し、2023年11月臨時総会、11月第35回京都大会で決定しました。高齢者大会と高齢期運動の歴史と運動の成果に立って、時代にふさわしい運動の理念と目標をつくりだしました。この歴史を振り返っても「日本高齢者人権宣言」を決定した私たちが引き続き日本高齢者大会を開催していくことが高齢期運動を前進させていくためのも大きな意味をもっていることが確認できます。今後も力をつくしましょう。

2) 日本高齢者人権宣言決定後のわたしたちのとりくみ

①第36回東京大会は宣言決定後初めての大会として「日本高齢者人権宣言を学び、たたかいに活かす大会」と位置付けました。この1年間、全国の高齢期運動連絡会、加盟団体で高齢者大会、総会、役員会などで宣言が学習し、「人権宣言パンフレット」を活用した行政機関や他団体との懇談など精力的に学習を普及に取り組みました。学習会は、東京実行委員会や生協法人の理事会のように「宣言」全文読み・討議する、昨年話題になった映画「プラン75」の上映とセットで学習会を開く、会員が読みやすいように会報誌に連載するなど、さまざま工夫がされています。

②昨年9月に日本で初めての国連障害者権利委員会は日本政府と建設的対話を行いました。これには日本の諸団体が積極的に意見書を国連に提出しました。権利委員会は権利条約からみた現状の課題を日本政府へ勧告(総括所見)しました。このことに学び、日本高連の代表委員会は「日本高齢者人権宣言検証会議」を開催しました。この中で、コロナ禍の中での居宅サービス事業所の困難事例や特別養護老人ホームの入所待機状態など、高齢者の実態を持ち寄り検討しました。事例を通じて社会に高齢者の人権問題を発信している場として定期的開催します。各地域でも取り組みましょう。

③4月3日~6日まで、国連本部で開催された第13回国連高齢化に関する作業部会に代表を派遣、参加各国NGO代表にパンフレットを配布し交流しました。高齢者人権条約にむけて意見の相違はあるものの、断続的に政府間協議が開かれることが確認されました。条約制定にむけて、世界でも高齢化が進んだ先進国である日本の運動が力を発揮することがもとめられています。

IV. 人権がかがやく高齢期をめざして運動をすすめよう

①「日本高齢者人権宣言」はその前文で「人権保障こそ危機打開の最も有効で重要な手段なのです」と述べています。今、日本は政治も経済も暮らしもまさに、危機といってもよい状況です。そして戦争の足音も聞こえる、そんな時代だからこそ、宣言の旗を高くかかげていきましょう。戦争に反対し、新自由主義から人権を尊重する社会への転換をめざして、軍事費拡大に反対し、人権としての社会保障を守り、充実させるためのたたかいをすすめましょう。

②高齢者は今、貧困、孤独、医療や介護、住まい、交通、など多くの生活上の困難を抱えています。高齢者の生活上の困難は地域の問題でもあります。これまで、さまざまな問題に対して地域で暮らす高齢者が当事者として要求を掲げて運動し、実現し、その困難を打開してきています。その経験を活かして、「宣言」を要求運動に活かしていきましょう。また、住みなれたまちで安心してらせる地域づくりは「ひとりぼっちの高齢者をなくす」ためにも大切です。コロナ禍で引きこもりがちの高齢者に健康上の影響もでています。これまでとりくんでいる居場所やたまり場づくり、支え合いの活動をひきつづき進めましょう。

③今の高齢者が抱えている困難は若者の将来です。どのような高齢期にするかということは全世代の課題です。世代間対立が全世代にわたる社会保障の解体につながり、若者も将来に希望も展望をつくることのできないことは明らかです。そして高齢者はこれまで、平和・憲法・暮らしなど多くの運動を創り出してきた経験があります。この経験を活かして若者世代と連携してたたかいを広げましょう。

④日本高齢者人権宣言を活用するとりくみを一層広げましょう。各県でも人権宣言を活用して高齢者の現状を検証する場をつくりましょう。ひきつづき学習と普及、自治体・諸団体との懇談をおこない。諸制度を人権の視点から検討、課題を明らかにしていきましょう。活用するためにも学習が大事です。

⑤日本の高齢期運動の中で高齢者大会のはたしてきた役割は大変大きなものがあります。大会を契機として各地に運動が生まれ、組織が作られました。コロナ禍で活動が止まり、高齢化で体制が取れなくなっている、そうした困難もあります。一方では、日本高齢者人権宣言という活動の柱を持っています。このことに確信をもって、高齢期運動と連絡会の意義を学習しながら、地域の組織をつくり広げていきましょう。

⑥国連の高齢者人権条約制定を促進するため、来年の作業部会へ団表団を組織して参加します。日本政府にたいして、リーダーシップを発揮するよう求めていきます。

おわりに

1982年に国連総会で確認した「高齢者に関する国際行動計画」には「人類は、長い幼年時代と長い高齢期をその特徴とする。このことが長い歴史を通じて、年長者が若年者を教育し、価値を伝達することを可能としてきた。そして、この役割が人類の生存と進歩をもたらした」と高齢者の役割を明記しています。「老いる」ことはより人間性を高め、社会でその役割を発揮できることにも繋がります。今年の大会で得た学びを力に来年の大会めざして奮闘しましょう